

III 震災の予防に関し講じた 施策

重点施策1 住宅の耐震化

■ 施策の取組状況

都市整備部 建築安全課

過去に発生した大地震では、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の建物で倒壊等多くの被害が発生しています。首都圏に大きな被害をもたらす首都直下地震は、今後30年以内の発生確率が約70%といわれており、旧耐震基準で建築された住宅の耐震化は地震被害軽減のためにも急務となっています。

目標として、令和7年度に住宅の耐震化率95%を目指します。

■ 現在の具体的取組

○住宅の耐震化に係る普及啓発

「戸建住宅震災対策啓発リーフレット」を作成し、窓口やイベントでの配布や、市町村の自治会を通じて配布及び回覧を行っています。令和5年度は約11,700部を配布しました。また、県政出前講座では、紙模型を用いて住宅の耐震化の重要性について普及啓発を行っています。令和5年度は4回実施しました。

○住宅の耐震診断の推進

窓口やイベント開催時に県、市町村及び建築関係団体による木造住宅無料簡易耐震診断を実施しています。令和5年度の診断実績としては、593件となりました。

■ 取組の写真



戸建住宅震災対策啓発リーフレット



住宅の耐震化に係る普及啓発(紙模型)

重点施策2 家具の固定

■ 施策の取組状況

危機管理防災部 危機管理課

首都直下地震の発生が懸念される中、県民の自らの命は自らが守る「自助」の取組を促進することで、災害時の被害をできる限り軽減させることが重要です。災害が起こる前から備えておくことにより、災害時に命を守ることを目指し、「命を守る3つの自助の取組」として、①家具の固定、②災害用伝言サービスの体験、③3日以上の水・食料の備蓄をまず行動してもらおう啓発を実施しています。

■ 現在の具体的取組

○イツモ防災事業

“あなたのイツモが、モシモを変える。”をスローガンに、「防災」が埼玉県民にとって「あたりまえのこと」として日常生活に浸透していくことを目指す防災キャンペーンを展開しています。市町村職員や自主防災組織リーダー等を対象に防災啓発スキルを向上させるための研修を実施しています。防災の伝え手を少しずつ増やしていきながら、県全体の防災力を向上させていくことを目指しています。

また、家庭で取り入れやすい備えをまとめた防災マニュアルブック（「命を守る3つの自助編」、「家庭における災害時のトイレ対策編」、「風水害・土砂災害編」、「自宅サバイバル編」、「地震時の行動編」）や、小学生に防災に関する知識をわかりやすく伝える「小学生向けイツモ防災教材」を作成し、普及啓発を行っています。



あなたのイツモが、
モシモを変える。

■ 取組の写真



「イツモ防災講座」講師養成研修

重点施策3 感震ブレーカーの普及

■ 施策の取組状況

危機管理防災部 危機管理課

大規模地震時に発生した火災の過半数が電気に起因するとされており、大規模火災時にブレーカーを遮断する感震ブレーカーの普及が必要です。感震ブレーカーには、簡易型、分電盤型など様々なタイプがあり、価格、性能も多様です。

内閣府の火災発生抑制の検討会がまとめた報告書を踏まえ、性能評価ガイドラインの策定、第三者認証制度の開始、内線規程の改訂が進められています。

県では、国の動向を把握しつつ、感震ブレーカー普及につながる情報発信を行っています。

■ 現在の具体的取組

○埼玉県防災学習センターにおける展示

感震ブレーカーの製造メーカーの協力を得て、埼玉県防災学習センターにデモ機の展示を行っています。

■ 取組の写真



埼玉県防災学習センターでの
展示状況(分電盤型)

重点施策4 防火地域又は準防火地域の指定

■ 施策の取組状況

都市整備部 都市計画課

防火地域又は準防火地域は、市街地における火災の危険性を防ぐために、建物を構造の面から規制する地域です。本県では、令和6年3月31日現在、防火地域が34市町816.1ha、準防火地域が51市町9888.2haで定められています。

市街地における防火機能を強化するため、市町村が定める防火地域又は準防火地域の指定拡大を促進します。

令和8年度までに県内合計10,520haを防火地域又は準防火地域に指定することを目指しており、現在、既に施策目標を達成していますが、引き続き「燃えにくい、燃え広がりにくいまちづくり」の実現に向けて取り組みます。

■ 現在の具体的な取組

○市町村への支援

災害時の火災による建築物の延焼の軽減を図り、防災に強い都市を構築するため、防火地域又は準防火地域を指定する市町村の都市計画決定を支援しています。さらなる指定促進に向け、平成29年9月に「防火地域又は準防火地域の指定に関する考え方」を策定し、市町村に配布しました。

また、令和5年度は、5市7地区で191.3haが指定されました。

■ 市町村別指定状況(令和6年3月31日時点)

市町村名	指定面積(ha)		市町村名	指定面積(ha)		市町村名	指定面積(ha)	
	防火地域	準防火地域		防火地域	準防火地域		防火地域	準防火地域
さいたま市	257.4	4054.4	越谷市	58.7	313.5	鶴ヶ島市	3.3	127.4
川越市	15.8	278.6	蕨市	5.3	505.7	日高市	5.7	42.6
熊谷市	11.9	188.8	戸田市	26.9	802.8	吉川市	21.5	268.9
川口市	59.0	535.5	入間市	11.1	4.2	ふじみ野市	10.8	63.0
行田市	-	54.4	朝霞市	14.1	91.8	白岡市	8.0	18.9
秩父市	-	10.5	志木市	1.6	-	伊奈町	-	13.0
所沢市	37.4	227.9	和光市	9.8	95.8	毛呂山町	3.5	2.7
飯能市	6.2	49.5	新座市	31.0	125.4	滑川町	-	11.4
加須市	-	64.2	桶川市	7.4	10.7	嵐山町	-	12.4
本庄市	11.0	88.9	久喜市	1.1	238.0	小川町	-	49.3
東松山市	-	86.8	北本市	-	26.5	川島町	-	65.6
春日部市	8.9	61.7	八潮市	13.9	28.4	吉見町	-	24.9
狭山市	9.8	108.2	富士見市	15.8	139.7	上里町	-	15.1
羽生市	-	35.6	三郷市	72.6	301.5	寄居町	-	3.7
鴻巣市	6.6	27.5	蓮田市	6.9	2.2	宮代町	3.6	56.3
深谷市	-	126.8	坂戸市	13.1	47.4	杉戸町	-	29.4
上尾市	13.3	186.3	幸手市	-	51.9	松伏町	-	35.7
草加市	32.6	76.8						
						計	816.1	9888.2

重点施策5 消防団員の確保

■ 施策の取組状況

危機管理防災部 消防課

消防団員数は全国的に減少傾向にあり、消防団員を確保することが課題となっています。地震に伴い火災が発生した際の初期消火率の向上を図るため、消火活動を行う消防団員の確保を進めています。

目標として、消防団員の定員に対する充足率を令和8年度までに89.6%とすることを目指します。

■ 現在の具体的取組

○若い消防団員の加入促進

大規模災害時には火災の消火活動だけではなく、避難支援や運営所支援など、消防団に対する住民の期待は大きなものがあります。中でも学生など若い人材の確保を図っていくことは、将来にわたって地域防災力を維持向上させていくために必要です。

そこで、県では、消防団加入促進の一環として、県内の消防団員が出演する「私が消防団に入った理由」を作成し、埼玉県消防団ポータルサイトにて公開するとともに、X及びlineにて動画を活用した広報を実施しました。

また、学生消防団員のスキルアップを図る研修会を開催し、大規模災害時における必要設備（仮設トイレ等）の設置訓練や避難所運営ゲーム（HUG）訓練を行いました。

○消防団応援プロジェクト

消防団員が消防団員カードを提示すると様々な優遇サービスを受けられる消防団応援の店の拡大や電柱広告の一部に消防団を応援するメッセージを入れるなど、まち全体で消防団を応援する機運づくりを進めています。

○消防団（団員）を対象とした表彰制度

消防団を活性化するため、毎年、消防業務に貢献した消防団（団員）に対する顕彰を行っています。令和5年は9名の消防団員が埼玉県知事表彰を受賞しました。

■ 取組の写真



研修会（仮設トイレの設置訓練）



消防団員が出演する動画

重点施策6 自主防災組織の育成

■ 施策の取組状況

危機管理防災部 危機管理課

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、自主防災組織による救助・救出や避難呼びかけが有効でした。そこで、自主防災組織の結成を促進すると同時に、活動の活性化を図り、地震被害の軽減に結び付けます。災害時に自主防災組織が迅速に行動できるようリーダーの養成に努め、防災学習センター内で共助に関する各種相談や研修・訓練ができるようにしていきます。

■ 現在の具体的取組

○自主防災組織リーダー養成講座の実施

市町村主催で、講座を開催しています。市町村主催の防災訓練で頻繁に行っている内容とは異なり、災害「発生前」の対応に重点を置いています。具体的には、防災の取組をわかりやすく伝えるためのイツモ防災講座、非常時のけが人への対処法を学ぶ救護訓練、地図を使用して災害対応や事前の対策などを検討する災害時図上訓練（DIG）などを実施しています。令和5年度は38回の講座を開催しました。

○市町村等による自主防災組織リーダー養成研修の実施促進

県が認定した自主防災組織リーダー養成指導員を講師として派遣しています。派遣された指導員が自主防災組織にイツモ防災講座、救護訓練、災害時図上訓練（DIG）などの研修を実施します。令和5年度は派遣回数106回 計7,585名が受講しました。

○自主防災組織リーダー養成指導員の能力向上

指導員の能力向上を目的として、避難所運営ゲーム（HUG）や防災まち歩き・防災マップづくりについての研修を実施しました。

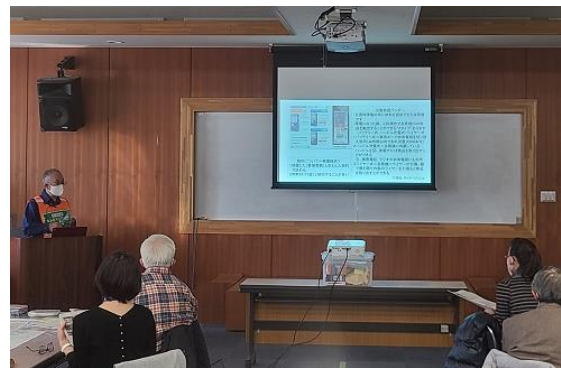
○活発で優れた活動を行う自主防災組の活動発信

県内自主防災組織全体の意欲を高めることを目指し優れた活動を行う自主防災組織を表彰しています。表彰団体の活動については、先進事例となる取組を県内の自主防災組織に広めるため、県ホームページ上で発信しています。

■ 取組の写真



避難所運営ゲーム(HUG)



指導員研修会

重点施策7 応急危険度判定士の養成

■ 施策の取組状況

都市整備部 建築安全課

被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を応急危険度判定士が判定することにより、人命にかかわる二次的災害を防止します。

県内応急危険度判定士登録者数6,800名を維持することが目標のところ、令和5年度末時点で登録者数は6,674名となっており、目標達成に向けた取組を行っています。

■ 現在の具体的取組

○新規登録者向け養成講習会

一級建築士等の技術者および県・市町村の建築行政経験のある職員を対象に、令和5年度は計6回養成講習会の受講者を、応急危険度判定士として認定しています。令和5年度の新規登録者数は384名となりました。令和4年4月1日より新規登録講習の受講資格に新たに一級建築施工管理技士を追加し、新規登録者数増加を図っています。

○応急危険度判定模擬訓練

県・市町村および県内の建築関連団体に所属する応急危険度判定士を対象に応急危険度判定の模擬訓練を実施しています。令和5年度は計29名が参加しました。

○応急危険度判定コーディネーター養成講習会

上記の応急危険度判定士を対象に、判定実施本部と判定士間の橋渡しの役割を果たす応急危険度判定コーディネーターの養成を行っています。令和5年度は41名が受講しました。

■ 取組の写真



新規登録者向け養成講習会



応急危険度判定模擬訓練

重点施策8-1 ライフラインの早期復旧(水道)

重点施策8 ライフラインの早期復旧のうち、主に行っている取組は以下の3つです。

- ①水道事業 (企業局、保健医療部)
- ②下水道事業 (下水道局)
- ③その他・共通 (危機管理防災部、県土整備部)

■ 施策の取組状況

大規模災害時においても、県民の生命と生活を守るためには水道水の提供が不可欠であり、応急給水に必要な量を確保するための備蓄施設を整備しています。令和5年度末時点で61.2万 m^3 の水道水を確保しています。

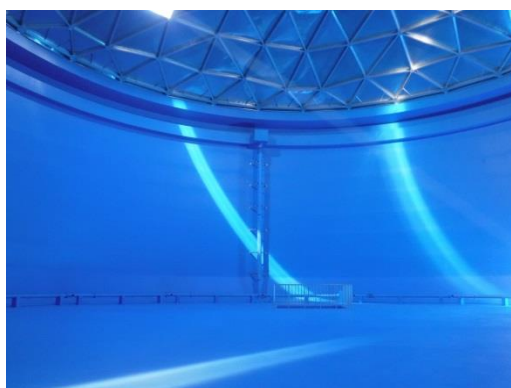
引き続き、震災時の応急給水に必要な水として、地域防災計画で定める1週間分の必要量1人当たり89リットルを約700万人分(62.7万 m^3)確保するため、浄水場等に備蓄施設の整備を進めていきます。

■ 現在の具体的取組

○浄水場備蓄施設整備事業

大久保浄水場、庄和浄水場及び行田浄水場に浄水池を増設しました。整備容量は、大久保浄水場に2万 m^3 の浄水池を1池、庄和浄水場に1.5万 m^3 の浄水池を1池、行田浄水場に2万 m^3 の浄水池を1池としており、平成29年度に3浄水場において浄水池の増設を完了しました。また、令和3年度には高倉中継ポンプ所に0.2万 m^3 の調整池増設を完了しています。

■ 取組の写真



行田浄水場PC浄水池
施工完了 全景(内観)



庄和浄水場PC浄水池
施工完了 全景(外観)

重点施策8-1 ライフラインの早期復旧(水道)

■ 施策の取組状況

水道施設の耐震化については、改定された厚生労働省令により、当該地点での最大規模の地震動に対する耐震性能の確保が必要になりました。県営水道では大規模地震による被害を最小限に抑え、震災時でも水道水の安定供給を確保するため、基幹施設である浄水場や中継ポンプ所、送水管路の耐震化を推進しています。令和5年度末で県営水道施設（浄水場・中継ポンプ所）の耐震化率は99%となっています。

管の強度の弱い石綿セメント管は地震時に破損・断水する可能性が高く、早期に耐震性のある管への更新が必要です。市町村水道事業者の石綿セメント管更新を推進し、地震被害の軽減に結び付けます。

目標として、令和6年度までに県営水道施設（浄水場・中継ポンプ所）の耐震化率100%を目指します。

■ 現在の具体的取組

○水道施設耐震化事業（県営水道）

耐震性能の確保が必要となる県営水道施設に対し、浄水場の水運用を考慮しながら計画的に耐震補強工事を進めています。

○荒川横断送水管路更新事業（県営水道）

荒川横断送水管路は、大久保浄水場で処理された県水を県西部地域へ日量30万 m^3 送水するための重要管路です。布設から37年が経過し老朽化が進み、耐震性能も不足していることから、管路を更新し、平成29年度に完成しました。

○生活基盤施設耐震化等交付金（国の補助金）の有効活用（市町村水道事業者）

市町村水道事業者の石綿セメント管更新が円滑に実施できるよう交付金に関する説明会、個別相談等、助言・指導を行っています。石綿セメント管更新に関する交付金事業の採択基準は厳しく、埼玉県内で基準を満たす事業者が少ないため、国に対して「水道施設等耐震化事業」の採択基準を緩和するよう、要望活動を行っています。

■ 取組の写真



水道施設耐震補強 施工状況
(吉見浄水場濃縮槽)



水道施設耐震補強 施工状況
(大久保浄水場汚泥調整池)

重点施策8-2

ライフラインの早期復旧(下水道)

■ 施策の取組状況

県では、「流域下水道総合地震対策計画」を策定し、汚水を処理場まで「送る」機能と汚水を「処理する」機能の確保に向けた耐震化を進めています。一方で、耐震化には多くの時間を要することから、下水道BCPの策定や仮設用資機材の確保など、並行して減災対策を進めています。日常生活を送る上で必要不可欠な下水道が早期に復旧できるようにするため、平常時から耐震化などの対策を実施するとともに、被災時における早期復旧を目的とした訓練を実施し、下水道BCPの実効性を高めています。

■ 現在の具体的取組

【流域下水道関係】

○下水道管渠の耐震化

管渠の耐震化にむけた設計業務及び工事を実施しました。

○流域下水道業務継続計画 (BCP) の策定及び仮設用資機材の確保

下水道局（本庁）のBCPを平成27年度に策定し、これに基づき、平成28年度に各下水道事務所における下水道BCPの策定をしました。下水道BCPの実効性を高めるため、毎年、県、公社、市町等合同で訓練を実施しています。訓練により得られた成果を踏まえ、下水道BCPの改定や応急復旧用資機材の充実を進めました。

【公共下水道関係】

○公共下水道事業における地震対策に関する技術的支援

県下水道主管課長会議等を通じて、下水道事業を実施する市町組合に対して地震対策に関する情報提供などの技術的支援を行いました。

○災害時における下水道事業の情報連絡・支援体制の構築

災害時における県と市町組合間における情報連絡・支援体制の構築のため、「下水道事業における災害時支援体制等に関する要領」に基づく下水道災害等対策訓練や下水道BCP図上訓練を流域下水道と連携して実施しました。

■ 取組の写真



下水道災害等対策訓練の
実施状況(日高市下水道課)



県、公社、市町等合同BCP訓練

重点施策8-3 ライフラインの早期復旧(その他・共通)

■ 施策の取組状況

県民が生活をする上で欠かすことのできない通信、電力、ガスなどのライフラインの早期復旧を図るため、平常時から訓練等の対策を実施しています。

また、災害発生時の道路閉塞に対するリスクの軽減を図るため、計画的に無電柱化を進めています。

■ 現在の具体的取組

○ライフライン応急復旧訓練

ライフラインの早期復旧を目的とした応急復旧デモンストレーションを九都県市合同防災訓練（平成29年度：鶴ヶ島市）で実施しました。

○無電柱化の推進

県管理道路の無電柱化を推進しています。令和5年度は緊急輸送道路の主要地方道川越所沢線（所沢市）などで実施しました。

■ 取組の写真



ガス施設応急復旧訓練



無電柱化完了後状況

2

施策の進捗状況について

■ 施策の取組状況

NO	施策名	計画策定時	令和5年度の状況	目標値
施策1	多数の者が利用する建築物の耐震化	耐震化率 94.0%(令和元年度末)	耐震化率 95.4%	耐震化率 おおむね解消(令和7年度) ※1
施策2	私立学校の耐震化	耐震化率 84.3%(高等学校) 76.0%(幼稚園) (平成26年4月1日)	耐震化率 100.0%(高等学校) 94.6%(幼稚園) (令和5年度末)	耐震化率 100%(高等学校) 100%(幼稚園) (平成27年度末)
施策3	市町村立小中学校等の耐震化	耐震化率 97.2% (平成26年4月1日)	耐震化率 100% (令和5年度末)	耐震化率 100% (平成27年度)
施策4	県立学校食堂兼合宿所等の耐震化	耐震化率 8.3% (平成26年)	耐震化率 100% (令和4年度末)	耐震化率 100% (平成31年度)
施策5	社会福祉施設等の耐震化	12施設 (平成25年度)	累計 113施設 (令和5年度末)	87施設 (平成29年度)
施策6	医療施設の耐震化	災害拠点病院の耐震化 14病院 (平成26年度)	災害拠点病院の耐震化 22病院	災害拠点病院の耐震化 17病院 (平成31年度)
施策7	防災拠点となる公共施設等の耐震化	耐震化率 86.9% (平成24年)	耐震化率 97.5% (令和5年)	耐震化率 100% (平成32年)
施策8	警察署の耐震化	事業着手 37/39署 (平成26年度)	事業着手 39/39署	事業着手 39/39署 (平成27年度)
施策9	鉄道高架駅の耐震化	鉄道高架駅の耐震補強 7駅 (平成25年度末)	鉄道高架駅の耐震補強 8駅	鉄道高架駅の耐震補強 8駅 (平成27年度末)
施策10	緊急輸送道路の整備	現在整備中の箇所 54箇所 65.8km (平成26年度)	緊急輸送道路の整備 完了:31箇所 完了延長:34.94km (令和5年度末)	完了する箇所 29箇所 25.2km (平成32年度末)
施策11	水道施設の耐震化	県営水道浄水施設の耐震化率 40%(平成25年度) ※2	県営水道浄水施設の耐震化率 99%(令和5年度末)	県営水道浄水施設の耐震化率 86%(令和3年度) ※2
施策12	下水道施設の耐震化	処理場、中継ポンプ場におけるバイパス管の建設 20% (平成26年度)	処理場、中継ポンプ場におけるバイパス管の建設 処理場 100%(令和5年度末) ポンプ場95%(令和5年度末)	処理場、中継ポンプ場におけるバイパス管の建設 処理場 100%(令和2年度) ポンプ場 50%(令和2年度) ※1

2

施策の進捗状況について

■ 施策の取組状況

NO	施策名	計画策定時	令和5年度の状況	目標値
施策13	延焼を防ぐまちづくり	良好な都市基盤が整備された市街地や商業地の面積 18,980ha (平成25年度末)	良好な都市基盤が整備された市街地や商業地の面積 20,626ha (令和5年度末)	良好な都市基盤が整備された市街地や商業地の面積 20,942ha (令和8年度末)
施策14	土砂災害の防止	急傾斜地の崩壊による災害から保全される戸数 1,093戸 (平成25年度末)	急傾斜地の崩壊による災害から保全される戸数 1,232戸 (令和5年度末)	急傾斜地の崩壊による災害から保全される戸数 1,213戸 (平成32年度末)
施策15	消防力の強化	消防団員の定員に対する充足率 92.9% (平成26年)	消防団員の定員に対する充足率 86.1% (令和5年4月1日)	消防団員の定員に対する充足率 89.6% (令和8年度)
施策16	災害医療体制の整備			
施策17	県民への迅速な情報提供			
施策18	県庁の初動体制の整備			
施策19	避難者対策	避難行動要支援者名簿の作成市町村数 3市町 (平成26年)	避難行動要支援者名簿の作成市町村数 全63市町村	避難行動要支援者名簿の作成市町村数 全63市町村 (平成32年)
施策20	防災の担い手育成	自主防災組織リーダーの養成人数 3,415人 (平成25年度)	自主防災組織リーダーの養成人数 23,492人(令和5年度末)	自主防災組織リーダーの養成人数 13,415人 (平成28年度)
施策21	被災建築物応急危険度判定士の養成	応急危険度判定士登録者数 6,288人 (平成25年度末)	応急危険度判定士登録者数 6,674人	応急危険度判定士登録者数 6,800人
施策22	被災者の生活再建支援			
施策23	被災者の健康管理			
施策24	復興まちづくり	復興まちづくりイメージトレーニングの実施市町村 4市 (平成25年)	復興まちづくりイメージトレーニングの実施市町村 17市	復興まちづくりイメージトレーニングの実施市町村 17市町 (令和5年)
施策25	分散型エネルギーによる電源確保			
施策26	災害時の環境対策	災害廃棄物処理計画の策定率 22% (平成25年度)	災害廃棄物処理計画の策定率 100%	災害廃棄物処理計画の策定率 60% (平成32年度)
施策27	自治体・企業の再建	県内市町村の業務継続計画(BCP)策定率 51% (平成25年)	県内市町村の業務継続計画(BCP)策定率 100%	県内市町村の業務継続計画(BCP)策定率 100% (平成32年)

※1 関連計画の改定により、目標値等に変更が生じた。

※2 廃止が決定されている施策を除外して再計算した結果、現状及び目標値等に変更が生じた。